

そうじゃ総合教育会議 会議録

令和5年1月10日開催

1 開 会 令和5年1月10日 午後4時00分

2 閉 会 令和5年1月10日 午後5時20分

3 出席構成員

○市 長 片岡 聡一

○副市長 中島 邦夫

○教 育 長 久山 延司

○教育長職務代理者 三宅 眞砂子

○教育委員 児島 塊太郎

○教育委員 大山 敬子

○教育委員 剣持 江利奈

4 関係者

○教育部部長 加治佐 一晃

○学校教育課課長 在間 恭子

○こども夢づくり課課長 林 直方

○保健福祉部部長 上田 真琴

○文化スポーツ部部長 服部 浩二

○校長会会長 高杉 整二

○校長会副会長 橋本 誠治

○幼稚園・こども園園長会会長 岸越 緑

5 事務局

○総合政策部部長 脇 奈七

○政策調整課課長 江口 真弓

○政策調整課課長補佐 岡本 紀子

○政策調整課課長補佐 前原 夕美子

○政策調整課主事 松岡 亜美

○政策調整課主事 福島 大介

6 会議録署名人

市長 片岡 聡一 教育長 久山 延司

7 協議事項

小・中学校等での新型コロナウイルス感染症への対応について

8 報告事項

部活動の地域移行について

9 議事経過の概要

次のとおり

○司会（協部長）

ただいまからそうじゃ総合教育会議を開催いたします。本日の進行を務めさせていただきます。総合政策部長の脇と申します。よろしくお願いいたします。

本日の会議は、小中学校等での新型コロナウイルス感染症への対応について、教育委員会の皆様と協議するために開催するものでございます。また、部活動の地域移行についてもご報告させていただきます。

なお、総合教育会議は原則公開することとされており、また議事録を作成して公表することとされております。そのため、録音および写真等の撮影についてお許しをいただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

始めに片岡市長からご挨拶申し上げます。

○市長（片岡市長）

本日、総合教育会議を招集いたしましたところ、各委員におかれましては、年始のお忙しい中にも関わらずご参集いただきましてありがとうございます。

ここで2点、ご提案を申し上げたいと思います。

1点目ですが、昨今コロナの感染状況そして質を鑑みて、これまでの学級閉鎖のあり方の基準をもう一度考え直す必要がありはしないか。今までのように学級に2人の感染で学級閉鎖をしていたら全て学級閉鎖ということになりかねず、今日は委員の三宅先生もいらっしゃいますが、上田部長共々、医学的な見地からも含めて、これからの学級閉鎖のあり方をいく分緩和すべきではないかということを事務方から提案させていただきたいと思いますので、よろしくお願いします。

2点目については、世の中それから教育界も揺るがせかねない部活動の地域移行について、現在の進捗状況・問題点などを語りたいと思いますが、この項目を議論する前に私から簡易にご説明をしたいと思いますので、冒頭の挨拶はこれまでに留めさせていただきたいと思います。

よろしくお願いいたします。

○司会（協部長）

それでは、協議事項の小中学校等での新型コロナウイルス感染症への対応について、学校教育課の在間課長からご説明をお願いいたします。

○学校教育課課長（在間）

資料1と書かれている資料をご覧ください。学級閉鎖および放課後児童クラブの対応についてご協議いただく前に、今年度の子どもの感染状況、また2学期の学級閉鎖と放課後児童クラブの現状についてお伝えいたします。

表①をご覧ください。今年度4月からの幼児・児童・生徒それぞれの感染状況を月ごとに示しております。第7・8波で子どもの感染者数も増えております。特に8月に多かったのが幼児と中学生です。小学生は8月・9月に加えて12月の感染報告も多くなっております。

続きまして、表②をご覧ください。第7・8波の影響が大きかった2学期の学級閉鎖・放課後児童クラブの閉所の状況です。土日の外出自粛を含む延べ数で計上していますので、この数字の中には同じ学級や同じ放課後児童クラブが複数回閉鎖や閉所しているケースも含まれております。

その詳細については、表③をご覧ください。表②の閉鎖について、1回のみ閉鎖した学級数が多いですが、同じクラスで2回以上閉鎖しているケースも多くあり、学習活動や授業に支障が出ております。放課後児童クラブにおいては、同じクラブが4回閉所しているというケースもございます。閉鎖や閉所によって、保護者が急遽しかも複数回仕事を休まないといけないという状況により、保護者負担が続いております。

こういった状況から次の資料2をご覧ください。学級閉鎖や放課後児童クラブの閉所の基準を緩和することを考えております。

まず、20人未満の学級や放課後児童クラブは、これまでどおり2人目の感染確認で学級閉鎖や閉所を行いますが、20人以上の場合は3人目の感染確認で閉鎖を行うように変更するというものでございます。

目的については四角囲みの中にあるように、感染拡大の防止と学校教育活動の両立を図るということになります。また、学びの継続はもちろんですが、閉鎖や閉所による保護者負担を軽減するためにも対応の変更を考えております。

詳細については点線以下になります。下線部がこれまでの対応に追記した部分となります。20人以上の学級については、1人目の感染者の最終登校日の翌日から数えて4日間の間に3人目の感染が確認されることで閉鎖という対応になります。

また2つ目のボツになりますが、これまでどおり家庭内感染など感染経路が学級や放課後児童クラブ以外であることが明らかな場合には、閉鎖や閉所を行わないということもあります。また、これまで感染した子どもについて、症状が重症化したというケースも聞いておりません。こういったことから学びの保障や保護者負担の軽減のためにも、対応の変更が必要だと考えております。

この後、ご協議をよろしくお願いいたします。

○司会（協部長）

それでは意見交換に移らせていただきます。ご意見はございますでしょうか。

○教育委員（三宅教育長職務代理者）

実際に発熱外来を診察している際に、子どもさんが高熱で来られる場合も多いです。最近になってインフルエンザも流行っていて、どちらか診断するのが難しい。一般的に発熱外来で診ていた感じでは、インフルエンザの方が重症感があったのですが、でも実際は罹る人が増えておりまして、そうすると重症になる方も中にはいらっしゃる。コロナの場合は亡くなられた方の調査は40人ぐらいだと思いますが、原因の3分の1が痙攣等の脳症です。それから4分の1程度だったと思いますが、心臓に異常があったということで、急激な経過で亡くなられている方も中にはいらっしゃる。一般的に子どものコロナは軽いと言いますが、実際亡くなられる方もいらっしゃる。インフルエンザも同様で、怖いのはやはり痙攣で脳症を起こして亡くなられる方が年間40～50人はいらっしゃったということ。だから子どものコロナは軽いと思われていますが、実際には重症になられる方もいらっしゃる。

それから大人でもワクチンを打っていない人が発熱外来に結構いらっしゃる。やはりワクチンを打ってない方や、接種回数が2回以下の方は、症状がきつくなる傾向にありますよね。4回・5回接種している高齢者の中でも元気な方は、喉が痛くなったり鼻水が出たりする程度で、風邪だと思って検査したら新型コロナウイルス陽性だったという方がおります。だから、ワクチンを打っている・打っていないというところでずいぶん大人の方は違いますし、小学生でワクチンを打っている方が4分の1、実際に罹った方が4分の1、2分の1はまだ罹っていない。ワクチンを打っていないということで非常に罹る可能性が高いと心配はしておりますので、できればワクチンは打っていただきたいというのが今の気持ちです。

子どものワクチンはファイザー社製で、小学生のワクチンは大人の量の3分の1です。乳幼児の場合は10分の1なので、熱を出したりすることは少ないので、子どもの体調を考えて打っていただければということ。

もう1つは軽症の方も多いので結構診断がついてない方がいらっしゃる。そんな方たちから広がっていく。とにかく調子が悪いときは休んでいただきたい。私が行かないと仕事が回らないからと出勤して、周りに感染を広げて仕事が回らなくなるということが多いです。それから感染力がオミクロン株になって非常に強くなり、家族内感染をまず起こします。子どもが罹ると家族もほとんど罹ってしまいますね。

一昨年の夏に流行ったデルタ株では、ワクチンを打っている人はあまり罹らなかったが、オミクロン株になってワクチンを打っても罹るということになって、それからは大体8月ぐらいに一度罹られた方が12月ぐらいに再感染されている。オミクロン株に関しては、再感染する危険があるということです。

そんないろいろなことを考えますと、どのように予防したいらいいのか、今までどおりマスクをする・手洗いをする・ディスタンスをとる・換気をするということもあります

が、ワクチンを打っていただいて調子が悪かったら休むということをした上で、このように対応すればいいと思いますので、妥当な意見かと思います。

今年度でコロナの対応は変わってくると思いますので、今年度・来年度で学級閉鎖の基準も変わっていくと思います。とりあえず3学期のうちはこのようになると思います。

インフルエンザについては、年末ぐらいから見かけるようになりました。8日までの吉備医師会の報告では、23人でした。これから学校が始まると、1月末から2月にかけてインフルエンザの流行も起こってくるのではないかと考えていますので、皆さんも感染対策に十分注意するとともに、調子が悪いと思ったらお休みしていただいて、なんとか山を抑えて平常な生活ができるようにしていただきたいなと思います。

○司会（協部長）

三宅委員より、医学的な見地から、今までどおり手洗い、マスク、調子が悪かったら休むことを徹底して感染を予防するということでお話いただきました。他にご意見はございますでしょうか。

○教育委員（児島委員）

教育に差しさわりが出ない範囲で、学級閉鎖の基準を緩和することをしていただければと思います。

三宅先生がおっしゃったように、やはり感染を抑えるためにはマスクや手洗い等も必要だと思いますけど、ここ3年の子どもたちにとっては、本当に成長盛りの中でたくさん身につけないといけないことも身に付いていない部分もあるでしょうし、これからできるだけ授業を適切な形で行っていくには、この2人を3人にしていくことは必要だと思います。

私は20人以上の学級だったら、その内感染者は5人確認されれば閉鎖という感じかと思っておりました。もっと事務局から緩和した案が提案されるのかと思っていました。

○教育委員（大山委員）

学級の規模を基準にして人数を変更するという措置ですが、学びの保障という学校の教育活動を継続する、保護者負担を軽減するというのはとても大事だと思いますし、4月になればまた措置が変わってくるとは思います。

実はこの1月から3月末まで、子どもたちにとって学校の現場というのはすごく節目になる場所で、中学校だと特に受験があったり、そして小学校も中学校も幼稚園も卒園式や卒業式や音楽会があったり、子どもたちが本当にいろいろな体験をする大事な時期にもなりますので、わずか2か月半の間ではありますが、こういった学級閉鎖が少しでも減少するような方法を取り入れることは大賛成です。

先ほど児島委員がもっと緩和した案が事務局から提案されるのではないかとと言われていましたが、インフルエンザも悩ましいところで大体5・6人になったところで学級閉鎖をするかどうか管理する方は検討していましたが、現状インフルエンザと同等の人数というのは少し厳しいのかもしれませんが。2人から3人と少しでも学級閉鎖のリスクを抑えるということについては大賛成です。

○教育委員（剣持委員）

私も先ほど三宅先生がおっしゃられたように、これからインフルエンザも増えていくということもあってコロナだけではなく特に発熱は気をつけてほしいのですが、なんとなく先ほど言われたように、これはただの風邪だと思い検査せずに熱が出て治まったからやはり風邪だったというような、コロナに感染していても普通に日常生活を送っている方はいらっしゃると思います。

だからそういうところを子どもたちなら、親御さんが少しの変化でも気づいて、これは学校に行かせない方がいいのかと今一度気をつけてあげたらいいと思います。

私も今年度はこの人数でいいかなと思います。

○司会（協部長）

今日ご同席をいただいております校長会の高杉会長、橋本副会長、園長会の岸越会長は何かご意見がありますでしょうか。

○校長会会長（高杉校長）

まず現状として、学校現場は子どもたちが感染した場合、個人差は当然ありますが1日・2日の発熱で回復しているケースが多いのは多いです。

ただ先ほどの三宅先生のお話にもありましたが、子どもたちのバックには家族がいますので、子どもたちが家に持ち帰ることで高齢者等が感染するというリスクも当然あると思います。

それから学びの面から考えますと、教育課程を立てる上で自然災害等のいろいろなことがあるので、ゆとりを持って教育課程を立てますが、現状としては一番ゆとりのない6年生は本当に余剰時間がほとんどないという状況になっています。

それから大山先生も言われましたが、子どもたちに体験させてあげたいこと、子どもたちが主体的な学びを深めるという行事が3学期はたくさんあります。

そういった現状を踏まえる中で、感染予防対策と学びを止めないということのバランスを学校現場として、どうとっていくかということが大きいと思っています。

先ほど在間課長の方からご提案がありましたけど、こういった現状を考えたときに一気に緩和というのはなかなか厳しいと思いますが、ご提案に関しては妥当ではないかと学校現場では考えています。

今申しましたのは私個人の意見もありますが、校長会でも各校長に意見を尋ねました。概ね教育委員会から出されているこの案に対して各校長賛成をしております。

○校長会副会長（橋本校長）

学校での対応は人数の基準が変わっても結局やることは変わりません。基準が緩やかになったからということでは全然なく、緩めずにやっていくことが大切かなと思っております。

学びを止めないということ、家庭の負担ということがあります。小学校と中学校ではいろいろな現状が違っていて、小学校の場合は集団登下校をするので高学年が休んだときに低学年だけで登校できるのかということがあると思いますが、中学校の場合には学級閉鎖になっても自分たちでパソコンを取りに来て2日間健康観察をするなどを行っています。

中学校の場合は、教員が学級担任になった場合も他クラスの授業に教科担任制で行っているので、授業が進まない4日間になることも含めてこういう対応をとっていただけるのは非常にありがたいですが、我々教員としては気を緩めずにやっていくことが一番大切なのかなと思います。

3年生は先ほどもありましたが、これから入試が始まってきます。当日熱が出た場合の私立の対応も学校によって異なってくると思いますが、学びを止めずに保護者の負担を考えながらできていけたらいいかなと思っております。

○園長会会長（岸越園長）

提案された内容については賛成です。いろいろな規模の学校があり、同じ人数というのは少し対応が難しい部分があるのかなと思ってます。

幼児であれば友達との距離を取るとか、遊んでいるときにある程度の距離を取って遊ぶというのは難しいので、常日頃の健康観察や食事の前の対応を今まで以上に気をつけていきたいと思っています。

○司会（脇部長）

他にご意見等はよろしいでしょうか。もし特にないようでしたら、今いただいたご意見は全て市の示した基準について賛成ということではいただいておりますので、委員のみなさまのご意見といたしまして、市のこの方針について異論なしでよろしいでしょうか。

この方針でご賛同いただけたということで、ありがとうございました。

続きまして、報告事項の部活動の地域移行について、まずは市長の方からご発言をお願いします。

○市長（片岡市長）

昨年に文部科学省からいきなり、部活動の地域移行というテーマが各基礎自治体に指示が出てまいりました。

全国市長会はそれに対して真っ向反対だったと思いますが、なぜならマンパワーがないとか急すぎるとかいろいろあったのだと思いますが、私は一旦その指示が出た以上できる限りそれを遂行したいと思います。

文科省の言い回しが2か所変わって、本来ならばこの4月から向こう3年の間で完全移行ということを言っておりましたが、その3年にはこだわらないと言っております。

それからもう1つは、この地域移行そのものが教育から外れた学校教育ではないという位置づけでしたが、今までどおり学校が設置した形で行っても構わないというダブルスタンダードみたいなことになっております。そういうことは以後、事務方から説明をいたしますが、私としては2つのポイントでこの4月1日までに間に合うものは間に合わせていきたいと思います。

部活動は総社市内の4中学校で43部ありまして、そのうち27部がスポーツで16部が文化ということになっております。

4月1日からやっていきたい2つの論点ですが、1つはイージーなものはやっていきたいと思います。例えば、外部指導者がいて、総社東中学校のように野球部単体で残れる、人数もいる、練習場所もあるということであれば、土日の地域移行というものを滑り出したいと思っています。

それからもう1点は、弱い地域を救うためにピンチはチャンスに変えていきたいと思えます。弱い地域とは、昭和中学校と総社中学校です。この2つが、人数不足のために部活動そのものの存続に不具合が生じるという部分は、総中と昭和中を合体させてそれを1つの部として、4月1日からできるものがあればスタートさせていきたいと思えます。今でも昭和中の子どもが総中で野球をしているとかそういうことはあるんですけど。総中と昭和中の少ないもの同士が合体して、部として存続ができるというものがあれば、それを4月1日からスタートさせたいと思えます。

今までのように大きい中学校ばかりがやりたいスポーツができて小さい中学校が取り残されてしまう、やりたいスポーツができないというものがこの地域移行によってできるということが、総社市に作っていけるものがあれば進めていきたいと思えます。

これは生徒の輸送であるとか経費がかかることもありますし、指導者を育成することや指導者の資格というのとは一体どこにあるのかという資格認定のことも含めて、多くの経費がかかろうかと思いますが、今日は議員の方も3名いらっしゃっていますけど、できれば

3月議会に押し込めるところまで部活動の地域移行は進めていきたいと思っております。教育委員会の現時点での調査で、この制度になっても部活動を私はやりたいですと言って手を挙げてくださった先生が50％、残りの50％はこれを機に部活動とは縁を切りたいという本来の教育現場の働き方改革がそういう形で総社では表れていますけど、確かに地方自治体・基礎自治体にとっては非常に難しいテーマなので、皆ブレーキを踏むと思うのですが、総社市はここまで準備を重ねてきたわけですから、やれるところはやってピンチはチャンスに変えていきたいというふうに思います。

いったん文科省が言ってきたわけですから、私はそれを受けて組み立ててきたわけなので今までどおりできるところは進めていきたいと思っております。皆さんと共有しながらやっていきたいと思っております。

○司会（協部長）

続きまして、部活動の地域移行について、教育部加治佐部長からご説明をお願いいたします。

○教育部部長（加治佐部長）

地域移行について、現状と今後の進め方等についてご説明させていただければと思います。

右肩に資料3が書かれているものをご覧ください。こちら昨年12月27日の文科省の策定したガイドライン資料でございます。

地域移行につきましては、昨年の夏前にスポーツ庁・文化庁のそれぞれの有識者会議の提言で、3年間で地域移行という形で学校から完全に切り離されることを進めてくださいと言われておりました。

一方で昨年の12月に、改めて文科省が正式にガイドラインを作成しております。

これまでのものと変わっているところが2点ございまして、先ほど市長からご説明申し上げたとおり、具体的には右側の方にありますが、ローマ数字の3番の学校部活動の地域連携や地域クラブ活動への移行に向けた環境整備という項目の下から2つ目のボツのところ、令和5年度から7年度までの3年間をとというものがありますが、これまでは令和5年度から7年度までの3年間かけて地域移行を完了させてくださいというふうになっていましたが、こちらの文言によりますと地域移行を達成するという明確な期日は設定せずに、令和5年度から可能な限り早期に地域連携・地域移行の実現を目指していくという点に変更されております。

また、もう1点地域連携ということが明文化されていますが、具体的に地域連携とは何かと申しますと、2枚めくっていただいて、上の方に休日の地域クラブ活動、下の方に学校部活動の地域連携という形でオレンジと緑の背景の資料をご覧ください。これまで地域

移行という形で言われてきたものが上の方の休日の地域クラブ活動の図でございまして、具体的には地域クラブという形で市町村が運営することや、総合型クラブ・民間事業者がベースになり学校とは異なる主体が運営する活動に参加するというのが地域移行と言われてきておりました。

一方、地域連携というのが下の図でございまして、これまでどおり部活動は中学校設置をして、そこに指導者として地域の人材ですとかあるいは大学の方々に参加していただくという形も３年間で目指すべき姿として追加されております。

やはり地域によって状況が様々であるということ、３年間で全ての自治体が地域移行するというのが現実的に難しいという観点から、地域連携という形も目指すべきものとして定められたところでございます。

こういう状況の変化があった中で総社市として今後どう進めていくのかというところで、資料４をご覧ください。先ほど市長が説明申し上げましたとおり変わるものではなくて、これまでどおり進めてきた準備を着実に進めていくということでございます。

資料４は現役の中学生や保護者に向けて、地域移行とはこういうものですよというわかりやすく説明する資料でございまして。具体的には裏面の下の方に二重四角囲いで、令和５年度の学校部活動の地域連携を進めていきますという項目をご覧くださいと思います。令和５年度から具体的にこうしようとしているものを書かせていただいております。指導者については休日の活動は地域の指導者とあるいは今までの先生とが一体になって協力して指導していく。一方で平日活動も先生が中心となり、一部地域の指導者が入って指導していくということ。

また活動単位については、総社中・昭和中の話がありましたが、複数校合同という合同部活動という形で考えています。活動場所については合同部活の場合は、例えば昭和中の生徒は総社中に行って練習を普段からするということも考えられますし、あるいは市のスポーツ施設・文化施設の活用ということも検討しているところです。経費負担についても現在検討を進めており、費用負担によってやりたいことができなくなる生徒が出てこないように検討しなければならないと考えております。このような形で現在検討を進めているところです。

いずれにしても、全ての部で指導者不足がないかということ、昨年の１０月３日から外部指導者として地域部活動に入ってくれるよう公募していますが、それに応募してきた方・現職の教員あるいは大学生を含めまして、しっかりと活動できるように人員面や移動の手段等も含めて今後も検討を進めていこうと考えております。

○司会（協部長）

今の説明につきまして、質問や確認事項等ございますでしょうか。

○教育委員（三宅教育長職務代理者）

最近の部活についてあまり知らないものですから、具体的なイメージが湧いてこないの
で、中学校の先生にお伺いしたいのですが、部活動の合同での活動は具体的にはどうい
う感じになるのでしょうか。

○市長（片岡市長）

まず最初に、文部科学省が本音で言ってみてと、私と担当課長が話をしたときに言っ
て、例えば水泳を教える人はいません。50mプールなどもないし新たに作れと言ったつ
てありません。だけど水泳で世界を制したい子は結構いますよ。どうするのですか。それ
はスポーツクラブに行ってください。それが地域移行だというのが根底にあります。

結構冷たい言い方なのですけど、元々もう学校の事業ではないということで、野球であ
ってもすでにクラブチームに入っている子がいるし、それでいいんではないですかという
のが根底にあったと思います。

だけどそれでは全国市長会のそれぞれの市が冷たいではないかと言い始めて、その軸足
は学校の中に入っても学校が従来どおり野球部やっていいですよ、バレーボール部やって
いいですよ、主導権は学校の中にあってもいいですよというふうに言い換えたみたいなそ
ういう形が根本的なところとしてあると思います。

○教育部部長（加治佐部長）

最初に私の方から少し説明をさせていただいて、その後、橋本校長から最近の中学校の
実情ということでお伺いできればと思っております。今、三宅委員からご指摘ありました
最近の部活動の状況についておそらくご想像どおりかと思いますが、だいたい部活動の様態
というものが変わってきているところでございまして、おそらく昭和の時代なんかはとに
かく練習時間を長く取って水を飲ませないというようなことがあったかとは思いますが、
最近の方は全国一律ですが休養日というものを設定しましょうという流れになっておりま
して、土日だったらどちらか1日、平日だったらどこかで1日、週5日にしましょうとい
うことをしております。

また1日の活動時間につきましても、最終下校時刻というのは学校で定める形にして、
夜遅くになってまで練習するというようなことはそれほどないというような状況になって
おります。

一方で、全国的に起きているのが少子化というところで、特に野球やサッカーといった多
人数でやるスポーツチームが組めなくなっている学校が多くなっておりますので、合同と
いう形で近隣校と一緒に1つのチームを組んで試合に出るというような学校も、特に人口
の減少が進む地域では多くなってきております。

そのようなことを踏まえまして今回地域移行という方も出ておりまして、これからさらに人口減少というのがさらに進んでいくのだろう、そうなったときにやりたいスポーツを中学生が誰でもできるように、地域の方と一緒に活動するクラブチーム等のそういったものを作って、人口減少に備えていくということが今回の地域移行の目的の1つです。

幸い総社市の中学校は、今すぐにチームが組めなくなっているというようなところはまだ出ていないところではありますが、今後そういった時代が来るかもしれないことを踏まえて考えていかないといけないと思っているところでございます。

○校長会副会長（橋本校長）

少子化に伴ってスポーツや文化環境を維持していくにはどうしたらいいかというのは、学校の中ではチームを組めないとか、楽器があるのだけど吹奏楽の生徒がいてもパートが全部うまらなくてエチュードが演奏できないというような課題をどのように解決していくかということと、もう1つは教員の働き方改革で、80時間が100時間になろうというようなところを何とか解消していきたいというところがあると思います。

働き方改革で言えば、例えば夏場であれば4時に帰りの会があって4時15分ぐらいから2時間活動して6時15分、それから下校して6時半ということでも2時間ということになるという面を何とか時間内にしたり、うまい具合にできていかないかというところで、外部指導の方をお願いして交代でやるとかというようなことを少しずつ進めていっていただいて、部活動の指導員を入れていただいて現在でも何とかやっているところですが、なかなか難しいです。

それにはやはり教員の部活動に対する意義が、単に競技で良い成績をあげるだけではなくて、チームワークとか上下関係とか礼儀マナーその辺を部活動で指導をして、クラスではなかなかルールが守れない子も部活動でルールを守ることや、人のために犠牲になって貢献することで成長が見込まれてくるということ、今まで目にしてきた多くの教員はそういうところに部活動の意義を持っているところも多いと思います。

大会の運営などが今後実は難しいところになってきまして、ほとんど中学校体育連盟の大会の運営は教員が行っております。これにクラブチームがどのように関与していけるかということを含め、今中学校体育連盟でもそれぞれ備前東地区や県や中国地区というところでも、いろいろな大会の出場規定等、クラブチームと中学校の部活動でどういうふうなものをするか。それによって例えば、クラブチームでやっているけど試合には中学校の部でも出られるとかいうようなところがはっきり決まってないところがあって、その辺を今後また4月になって、自分はどっちで出ますとかいうようなことを宣言するためにも、どっちの方でよりやりたいなというような魅力づくりをそれぞれクラブや学校の方が表に出していかないといけない。こっちで出場すると言っていたのに違うなとかいうような子が

出てこないように、しっかりとした意義や目的や設計を持って提案していきたいというふうに考えています。

○教育委員（大山委員）

今、橋本校長先生がおっしゃっていることはよくわかります。それで何点か共有したいと思うことがあります。

まず3点ありますが、地域移行から地域連携へのそのニュアンスが強くなってきているところで、それであれば市長も言われたように学校を拠点とした協力体制を作りたい。それがまず一番大切なことだと思います。

50%の教員がやりたいと言っているこの総社市の中で地域移行してしまうのは、やりたい先生のエネルギーを削ぐことになって教育活動にも影響が出るのではないかと思いますので、地域連携ということでやっぱり学校を拠点とする。今島根県の津和野町では音楽グループですけど、学校を拠点として様々な人が入り込んでいき、部員たちも合同でというようなそういう団体は一般部門の団体として出ていたりします。

昭和地区あるいは総社中学校というところで、やりたいけどできないチームとして実現しないという子はちらほら私立学校への入学を希望しています。高校になりますと、音楽関係のコンクールで言えば、私学の強さが本当に太刀打ちできなくなっているような状況があり、どんどんそういう私学の部活動を目指して例えばサッカー部に入るとか吹奏楽部に入るとような希望を持って入学している。

公立はどんどん音楽に関することではありますけど消滅している。特に合唱関係になると、公立の中学校で合唱部を有しているのは総社市だけです。倉敷市も岡山市も他の市町ありません。そういう状況の中で私立の子と公立の子が戦っているわけですけど、人数が少ない中でなんとか団体として何かの競技を可能にしてやろうと言うそういう希望を持たせていただけるのは非常にありがたいです。

やはり学校としても総社中学校・昭和中学校というそのプライドもあるので、そのあたりをどういうふうに作り上げていくか。また学生にそういうプライドを持たせることはなかなか難しいところがありますが、その方法を模索していかなければいけないかと思います。

もう1つは、活動を地域連携にしても地域のクラブとしての在り方でも、発表する場があったりコンクールがあったり試合があったりするその場がどこまで整備されるかというのが、市だけの問題ではなくなりました。

音楽分野しかよくわからないのですが、NHKコンクールは複数制の参加を認めています。全日本合唱連盟も複数制の参加を認めています。もちろん少人数の参加もかなり人数を減らして、3人以上というところでの受け皿を作っています。

ただ、地域の野球でいうと、クラブチームが出る場合には、中学校部門には出場できなくて一般部門の枠で今出ているところです。でも違う方向にもっていこうと働きかけていることも事実です。

3点目は、学校が拠点になるようにしていただきたいということです。地域を越している場合には子どもたちが自分は昭和中学生なんだという、そういう気持ちの受け皿の部分が少し心配です。

もう1点だけ余談になりますけど、地域移行したときに例えば中学生だけが集まって活動している所に小学生が入っていくことが可能かどうか。そういうことに枠を広げてあげると、あのお兄ちゃんと一緒に部活動をできるから続けようと、中学校単体で終わらないで、小学校の子たちも視野に入れて活動を進めていくのはどうかなという気がします。義務教育学校ではないので地域として取り組むとしたらそれもできるかと思います。

○市長（片岡市長）

ありがとうございます。概ね分かりました。そのように進めていきたいと思います。

今本当に悩んでいることは、全国も含めて指導者がいないということです。残りの50%を私たちは埋めていかなければいけないので、現在募集をかけていますが、大学にも協力をお願いしたいと思っております。例えば体育では環太平洋大学、音楽ではくらしき作陽大学の学生さんをお願いしたいですが、これから岡山市内では学生の奪い合いということが起こってきます。

岡山市内27市町村で、今一番スピードが速くこれに取り組んでいるのが総社市です。環太平洋大学それからくらしき作陽大学の間で、あと青山学院大学ですね。青山学院大学は青山メソッドと言って、有資格者の検定試験・講習制度というのを大学発で作っています。そもそも誰がコーチとしてふさわしいのかという認定をする組織体がないわけですから、それは我々が青山学院大学のメソッドを使ってやったらいい話ではあると思うのですが、実際に野球やバレーボールを教えてくれる人がいないので、今、環太平洋大学と我々の話は大橋学長との話で、スポーツ教育系統の学部の学生に対してスポーツ指導員という免許を取らしめるがための単位制度に学内を変えていくと。総社市でバレーボールを教えることによって、それが単位になっていくという学内カリキュラムに変えていこうかということを考えてくださっていますが、今岡山市からも言われ始めて、他の市からも赤磐市からも言われて、とてもではないけど総社市だけ見ていられませんかみたいなことになっていく可能性があります。

それから、音楽は大山先生を始めとして音楽指導者は総社市内にたくさんいますけど、やはりくらしき作陽大学の組織で恒久的にサステナブルな指導方針というものを得ないといけないと思っています。すみません来月都合が悪いですみたいなことになり続けるとやはり成り立っていない話になるので、一番手っ取り早いのは組織対組織の話で、イニ

シアチブは学校が持っているけど残りの50%の指導者はどこにいるかと言われたときには、確固たるマンパワーを要する各大学が中心になりそうな感じですかね。

高校野球に出たことがあるというような人や私はバレーがすごく詳しい人達で、残りの50%を埋めることは難しいということを今思っています。

それから、そもそも最初、スイミングはスポーツクラブでやったらいいというような考え方が根底にあります。要するに日本全国で一斉にやるわけですから、東京都渋谷区が今一番先行していて、東京都渋谷区の指導者のラインナップを見たらもうほとんどプロです。こんな人に教えてもらったら毎日やりたいたろうけど、総社市になるとまた話が違ってくる。

そもそも中学生だけでやるのではなくて、大人がやる講座の中に中学生が入ればいいのではないかという考え方すらあるということは、中学生の練習の中に小学生が入ってやっても何ら問題はないということになる組織で、だから昭和中プライドというのは絶対に残してあげないといけないと思っているのですが、その前に我々が総社市プライドを持っているということ、それから今までのあり方を一旦忘れなさいと、もう我々が変わらないといけない部分はたくさんあると思います。

だからこの残りの50%の指導者が一体どうやって確保できるかというところが、環太平洋大学が無理です、岡山市に全部行きます、赤磐市に近いから行きますと言われたら結構厳しい話になると思います。それから音楽でもくらしき作陽大学が協力してくれないことになると元々倉敷に学校が位置しますから、倉敷に行きますと言われたらまた困ると思ったり、いろいろ文科省の考え方があるのですが、各自治体にしてみると指導者の奪い合いになって大変困っているというのが現状だと思いますが、その中でやっていかなければいけないと思います。

○教育委員（大山委員）

今、即指導者がいなくなっても、教えられる方がおられてそれを享受するというその方向が一番楽ではあるのですが、例えば地域移行してサークルクラブ活動を作る。そこが拠点になって次世代の指導者を作っていく取り組みも含めて総社市の主導をしていく。大学だけに依存するのではなくて、そのサステナブルな指導を考えたときに、自分らで次世代の指導者を作っていこうという気持ちがあったらいいと思っています。

○市長（片岡市長）

それは当然あります。そうやって行きたいけど、43部あって、バレーの指導者を見ただけじゃありませんでした。それは総社のやり方でやりたいけど、いない場合どうしますか、もう廃部ですかとなったときに、夢や理想だけではうまくいかなくなるので、最終的に人材バンクというと大学になってくるので最後はそこに行くしかないと思っている。

理想はもう、私だって総中の野球部卒業ですから私が教えたいと思っていますが、ただできない場合のことを含めて責任を持って話をしないといけないので、総社の出身者だけでやろうと言ってやれるところとやれない部分をどう埋めていくのですかということ。

○教育委員（児島委員）

やれるところからやっていく。それを目標に進めていくしかないかと思います。市町村合併と同じような感じで学校を統合していく中で、部活をどうしていくかは多分これから総社の地域でも、学校を統合していくことでこれから1ヶ所が2ヶ所になり、3ヶ所が4ヶ所になっていくことはあると思います。そんな中でどうクラブ活動するのかという話は当然起こってくると思うので、やはりやれるところからやって、市長さんが言っている指導員は大学と協調して共同してやっていくしか人材を作っていくことになっていかないかと思います。昔に野球をやっていたからその人が指導員をできるかと言ったら多分難しいと思うし、例えばその人が部活担当になったとしても、子どもたちがその人を見て一生懸命やるかどうかというのはやっぱり難しい。大学のお兄ちゃんを見て、素晴らしいお兄ちゃんが指導してくれれば、子どもたちもその大学の大学生に対して一生懸命についていくことになっていくだろうと思うので、一番子どもたちを指導していく人材を探すとお兄ちゃんに近い大学生の方がいいのかなという気はします。1日も早く大学と協力してやっていく組織作りを総社市が作っていく。そこを目標にする方がいいのかなと思います。

○市長（片岡市長）

大山先生おっしゃったとおり、できるところは総社市でやればいいんです。

例えば合唱とか吹奏楽とか、総社市民が愛を持って後継者含めてやれたらぜひお任せしたいと思います。

児島先生が言うように、この半分を埋める数というのはとても大変です。それを恒久的に請け負ってもらえるかということ、持続可能なものと総社愛と並行しながらやらざるを得ないかなとは思いますが。

○司会（協部長）

他にご質問等はございますでしょうか。

○教育委員（剣持委員）

保護者の立場からお聞きしたいのですが、もしそういう大学生なり学校外から指導者を派遣したときに無報酬ではないと思いますが、そういったときに今までの部活動の費用にプラスアルファで保護者負担がかかってくるというのも、子どもに活動を続けさせようかどうかということにも繋がってくると思います。

○市長（片岡市長）

極力お金を増額させないというふうには思っているのですが、ただ今までも試合のときには自己負担というルール，原則でやっていた分にはそれをお願いしないと、この機に何もかも無料とかディスカウントということにはならないと思うのですけれども。合体することによって新たに生じる負担額については、極力抑えたいとは思っております。

○教育委員（剣持委員）

この辺をはっきり明確にしていただかないと、小学校、中学校に入学して部活に入りました、最初聞いていた話と違う額の負担が家族にあったりしたら、戸惑うこともあると思う。

○市長（片岡市長）

大変おっしゃるとおり。11月に子ども議会をやって、各中学校の代表の子どもたちが質問した意見が3つあって、1つは昭和中学校と総社中学校で残りたいというもの。

それからもう1つは大人だなと思ったのですが、学校の先生に悩み事を相談するみたいに、新しく来るコーチは人生の悩みみたいなことも対応してくれるのですかという問いがあった。

もう一つはお父さんお母さんに経済的負担が増額されますかという質問がありました。

ですから子どももかなり家計のことを心配しています。そういうふうには思っているのかとわかったので、できる限りこれによって増額をするまいとは思っております。

○教育委員（剣持委員）

少し話が違いますが、私の知り合いの子どもで県外の教育大学に通っている子がいるのですが、ここには保健体育の先生になりたいと思って入学しましたが、実質保健体育の先生の枠はとて少なくて教員になるのを諦めて他に就職しようと思っています。その子が一番教員を目指した理由は、部活で子どもたちに教えたいということがありまして、就職で地元に戻ろうか県外で就職しようかと迷っているときに、この総社で部活の指導員を募集しているということを聞きまして、今迷っているという話を知っているのですが、そうするとその子も教えたいけど自分がどういう形で市にアプローチしてどういうふうに分を受け入れてもらえるか。もし指導者として使ってもらえるのであれば、どういうふうに応用していったらいいのだろうかという相談を受けています。また、先ほど言ったみたいにもし報酬があればいくらぐらいなのか、教えるのは休日だけなのか、平日は可能なのかということで自分の職業を決めていこうという子もいます。

○市長（片岡市長）

ありがとうございます。それが重要なポイントで、剣持さんがおっしゃるその方はぜひ総社市で働いて部活動でやってもらいたいと思います。

今までの議論を全部合わせて、もう我々が決めなければいけない大きな仕事が2つあります。

1つは設置主体がどこなのか。大山先生が言うようにこれまでどおり学校が株式会社部活動の社長になっていくのか。半分は会社になるので株式会社・民間委託したり、別組織でNPO法人を作って経営や運営をしていくのか、どちらかを選択しないといけません。これは議会でも議論をしないといけません。そこに財源ということが必要となってきた、もう1つは給料を今までどおり、学校教職員さんがプラスアルファでもらう金額をどういう金額に設定していくのかということの金額設定・財源設定をやっていかなければいけません。

最後に最も難しいのは、その設置主体が学校になるのか株式会社とかNPOなど外部組織になるのかは決めないといけないのですが、今までは指導資格というのは学校の教員免許が基本形になっていて、それを持っていたらスライドで部活動の指導者になっていたわけです。誰でも良いと言うわけではなく、どういう資格を持って外部の人が加わっていくのかという、有資格という基準設定というのをしなければいけない。組織・財源・資格この3点を早急に詰めてやっていただかないと剣持さんの質問に対して答えが出せないのです。

それをやるということを今加治佐部長が中心となってやってもらいたいと思っているのですが、詰めて話をしていきたいと思っています。

○教育長（久山教育長）

地域移行について非常に難しい問題なのですが、先ほど大山委員からありましたけど、地域移行という感じからこの地域連携の方に動いているようだということをおっしゃられたのですが、先ほど加治佐部長が説明しましたが、資料の3枚目の地域連携という部分です。これは学校主体として今とあまり大きく変わらなくて、左上に小さめの字で直ちに1・2のような体制を整備することが困難な場合ということでもあります。ということは、いずれ上の地域クラブ、学校が本体でないクラブに移行しなさいよということは残っているわけです。

だから、下の地域連携でずっと留まることはできないということですね。それを見据えて今後考えていかないといけないが、とりあえず今指導者の問題から先ほど市長の話にありましたが、5割前後の教員の力が絶対必要なわけです。まずそこに学生なりに外部指導者を入れていくという形で、やっぱり下の地域連携から始めて結果的にはこの①の上の左側になるんじゃないかと思いますが、これを目指していくということが1つあります。

それからもう1つのポイントは、当面は休日の地域移行のところが、最終的には平日も含めて地域移行していくということになるわけです。そこを見据えてやっていかないと休日しかできないという形にはできない。当面は休日ですけど、例えば学校のカリキュラムのあり方も根本的に考えるなど、そういうことも視野に入れて考えを進めていかないといけないということ。

それからもう1つは教員の関わり方ですね、例えばこの図の下の地域連携という点では教員は教員という立場で関わります。ところが上になると外部指導者の一員になります。要するに学校教育か社会教育かということになります。

そこでは大きく違ってきて、学校教育の間は特殊業務手当という今もらっている4時間3600円なんですけど、その対応になります。ところが上になって地域クラブになると、もう教員として業務の手当は受けとれませんので、兼職兼業という届けをして報酬を受け取るという形になるので全く変わってきます。やり方によっては学校の中で混在するようになってしまいます。

だからこういうことも非常に複雑になってきますから、それも含めて教員の関わり方のあり方というのも、今後併せて考えていくということでもあります。

それを当面全て考えながら連携から始めて、常に地域クラブ活動を見据えてやっていくという方法でありますということで、今の課題についてお話させていただきました。

○市長（片岡市長）

最初の調査では教員の方々の部活に手を上げていた人が3割程度。その時点ではもうこれは株式会社にするしかないなと思っていたのですが、その後の調査で5割まで来てくれたので、学校に軸足を置けるかと思っているのですが微妙なところですね。本当に7、8割が参加していただいたら、どちらを行うかがもう少しわかりやすい。

○教育委員（児島委員）

一番理想なのは地域で育った子どもたちが、くらしき作陽大学などの地域の大学に行って、地域の子どもの指導していくような大きな流れが総社市の中でできてくると、若い人たちも含めて人材も残る。

○市長（片岡市長）

おっしゃるとおりだ。

○教育委員（児島委員）

私は大学と連携することは非常に重要なと思う。

○市長（片岡市長）

市外や遠くの学校に行くと、その学生は総社市に帰ってこない場合が多い。それはやはり地域の損失であるし、総社の中で育って、近隣の大学に行って、就職先は岡山県内で家族を大事にされるという社会が一番いいと個人的には思うので、この部活動の地域移行はその一助になる。すごくいいと思っている。

○教育委員（児島委員）

一助にしていけないといけないですね。

○市長（片岡市長）

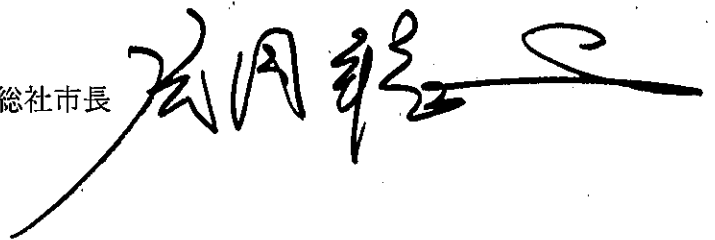
勉強を頑張った学生ほど地元に戻ってこないということが現状ですから、変えていきたいですね。先生たちも学校を目指して勉強を頑張れと学生にはいいですが、そういった学生は地元に着定しづらいというのは今の日本の現状です。本当に日本の形そのものを変えないといけない。これはもうピンチはチャンスと捉えてやるべきだろうと思います。

○司会（協部長）

特段ご意見がなければこれで報告をさせていただいたという形にさせていただければと思いますが、よろしいでしょうか。ありがとうございます。

それでは部活動の地域移行について、ご報告をさせていただきました。それではこれを持ちまして、そうじゃ総合教育会議を閉会させていただきます。皆様ありがとうございます。

署名人 総社市長



署名人 総社市教育長

